

年金相談日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当面の間、熊本東年金事務所において電話での対応を行っております。
☎096-3367-2503

【音声案内①②を押ししてください】
※半数の職員で対応しているため電話が繋がりにくくなっております。
【問合せ】健康ほけん課 ☎72-11295

行政相談日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間中止します。
【問合せ】総務課 ☎72-11111

家屋の新増築・取り壊しは
税務住民課に届出を

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。次のような場合は税務住民課に印鑑をご持参のうえ、届出書の提出をお願いします。
なお、取り壊した家屋については、翌年度から固定資産税が課税されませんが、届出が無いと課税されますのでお早めにご連絡ください。

安衛則第36条第8号（大径木）修了者を対象とした
伐木等の業務（チェーンソー）特別教育補講を開催します

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、令和2年7月末までに本補講を受講されないと、現在作業されている大径木の修了者についても8月1日より伐採業務作業が出来なくなります。

このため、林業・木材製造業労働災害防止協会熊本県支部において、該当者を対象として補講が下記の日程で開催されますので、是非受講してください。

【開催日時・場所】 熊本会場 5月19日・6月12日・7月10日 人吉会場 6月19日・20日
※新型コロナウイルスの関係で開催が延期または中止される場合がありますので、詳細はお問合せください。

- 【受講料】 5,000円（林災防会員 4,500円）
- 【対象者】 安衛則第36条第8号（大径木）修了者
- 【申込方法】 ①申込書（縦3cm×2.5cmの顔写真張り付け）
②チェーンソー特別教育修了証またはチェーンソー手帳のコピー
③公的機関が発行した本人を確認できるもの（運転免許証等のコピー）

【問合せ】 林業・木材製造業労働災害防止協会熊本県支部 ☎096-382-7872
〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14（熊本県木材会館）

有機JAS認証に係る経費を補助します

有機農産物の認証登録事業者数が日本一のまち山都町では、有機JAS認証の定着と取得拡大を図り、安心安全の農業を推進するため、有機JAS認証に係る経費を補助します。

- 【対象者】 ・山都町内に住所を有する方
・令和2年度に、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）に基づき、新規又は継続して有機JASの認証を受けた方（団体の場合はその構成員）
※認証を受ける前の申請はできません。

【交付額（定額）】 新規取得者：上限5万円 継続者：上限3万円

- 【対象経費】 ・認証機関における有機農産物（生産行程管理者）の認証に係る経費
・認証事業者の年次調査結果の判定に係る経費
※審査員の宿泊費、交通費を含む（審査員が同時に複数の調査を行った場合は、認証申請者で案分）

- 【提出書類】 ・補助金交付申請書及び実績報告書
・当該年度に登録認証機関により交付された有機JASの認証書又は年次調査結果の証明書の写し
・有機JAS認証を受けているほ場の一覧がわかる書類の写し
・有機JAS認証申請料等の領収書の写し※明細がわかる書類を添付

【提出先】 農林振興課または各支所農林建設水道係
【問合せ】 農林振興課 ☎72-1136

町税の納付は口座振替をご利用ください

山都町では町税（住民税、固定資産税、国民健康保険税）や軽自動車税の口座振替による納付を推進しています。

毎月自動で引き落とされるので納め忘れの心配がありません。

口座振替への手続きは町内の金融機関窓口で（通帳と登録印が必要）お願いします。

【問合せ】 税務住民課 徴収係 ☎72-1128
清和支所 税務住民係 ☎82-2113
蘇陽支所 税務住民係 ☎83-1113

地域の防災活動の充実を図ります

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としたコミュニティ助成事業により、中島東部自治振興会自主防災組織が防災用モーターサイレン1機を宝くじ助成金により整備されました。

本事業は、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として地域のコミュニティ活動の充実、強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施されています。

今回の整備により中島東部自治振興会自主防災組織の更なる活動の活性化が期待されます。



届出が必要な場合
○新築・増築をした時
○一部や全部を取り壊した時
【問合せ】 税務住民課 ☎72-1128

一般不妊治療費の一部助成します
不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を4月1日より開始しました。
【対象者】 次の①～④の条件すべてを満たす方
①法律上婚姻をしている夫婦
②夫婦の両方が山都町に住所を有し、かつ住んでいる
③治療開始時に妻の年齢が41歳未満
④夫婦及び同一世帯員に町税等の滞納がないこと
【治療内容】 人工授精に係る保険外診療の費用（令和2年4月分より）
【助成金額】 上限5万円
申請の詳細につきましては、健康ほけん課までお尋ねください。
【詳細・問合せ】 健康ほけん課 ☎72-11295

令和2年度の特定不妊治療費助成事業の年齢要件を緩和します
新型コロナウイルス感染症防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、助成対象者・通算助成回数に年齢要件を以下のとおり緩和します。
【助成対象者】 初回治療開始日の妻の年齢が44歳に達する前日までの夫婦
【通算助成回数】 初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、通算助成回数6回
【詳細・問合せ】 熊本県子ども未来課

令和2年度熊本県
調理師試験を実施します
受験願書の配布 5月11日～6月5日
（土・日・祝除く）
【願書配布場所】 役場健康ほけん課、県内各保健所、県健康づくり推進課
【郵送による配布を希望する場合】 封筒の表に「調理師試験願書請求」と朱書し、宛て先を明記し、140円切手（受験申請用書類1部の場合）を貼った返信用封筒（角型2号/240mm×332mm）を同封の上、県健康づくり推進課（〒862-18570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）に請求すること。
【願書等提出期間】 5月11日～6月5日（当日消印有効）
【願書等提出先】 公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当
〒103-10012 東京都中央区日本橋堀留町2-18-5 JACCビル5階
※申請用封筒に提出書類一式を同封のうえ、「簡易書留」で郵送すること。
【試験期日・場所】 10月10日 熊本県立大学
【詳細・問合せ】 公益社団法人 調理技術技能センター
☎03-3667-11815
FAX 03-3667-11868
※熊本県内に在住で、学力認定書が必要な場合は、県健康づくり推進課（096-333-2252）に問合せること。ただし、6月5日まで

申請をしていない場合は、受験不可とする。

デイサービスとヘルパーさんの利用料金の支払い内容が変わりました！

【対象となる方】 要支援1・2の方、介護予防・生活支援サービス事業対象の方（※対象となる方には通知を送っています。）

変更前
基本料金（1回単価）

変更後
基本料金（月額）＋加算
※加算は事業所ごとに設定されます

※デイサービスは別途食事がかかります。

町内の介護予防・生活支援サービスの実施事業所
○訪問型サービス（ホームヘルプサービス）
たんばば、ケアセンターやまと、りんどう、きらら、てんてん
○通所型サービス（デイサービス）
復健館、大地、風ノ木、やすなが、ケアセンターやまと、けあふる、彩雲苑、瀬戸病院、あおぞら、そよ風の里はたる、ケアセンターそよかぜ、蘇望苑
【問合せ・新規利用の相談先】 山都町地域包括支援センター ☎72-11677（役場 福祉課高齢者支援係 内）